

さくら保険サービス通信

〒830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2570-9高村ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

15年
6月号

30秒でチョットした情報通になれる



■ルールができる過程は？

1846年6月に 公式な記録に残る史上初の野球の試合がニュージャージー州ホーボーケンのエリシアン球場で行われました。それで6月はベースボール記念日となりました。

ベースボールをはじめスポーツの底に流れる原理はフェア精神です。フェア精神があつてはじめてスポーツが成立します。そして、フェア精神がルールになります。その過程をちょっと説明しましょう。

世の中には必ずフェア精神を外れて抜け道を見つける輩がいます。それを防ぐためにルールができるのです。

例えば、昨年の日本シリーズで3フットラインの外側を走ってアウトになった選手がいました。

あの3フットラインは1882年に初めて引かれました。恐らく1881年以前、捕手が一塁手に送球する際に、送球を邪魔する選手がいたのでしょう。

それで一塁に向かって走者が走るときは、3フットライン内を走るようにルールで決めると同時に3フットラインを引くようになったのです。

同じような事例で、今年の5月4日の広島対読売のインフィールドフライさよなら試合があります。

「インフィールドフライ」とは、無死あるいは一死走者一・二塁、無死あるいは一死走者満塁のときに内野にフライが上がると打者は自動的にアウトになるルールです。恐らく過去に、内野フライをわざと落として併殺を狙う抜け道をした野手があったのでしょう。

こんなプレーはフェア精神に反します。それでフライが上がると打者をアウトにするルールにしたのです。

フェア精神はルールの母なのです。

引用・参考資料：記念日カレンダーHPより

さくら保険サービス通信

〒830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2570-9高村ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

15年

6月号

30秒でチョットした情報通になれる



■野球選手の補償額は？

野球選手が試合中のプレーでケガしました。その場合の治療費は誰が支払うのでしょうか？

あるいは障害状態になった場合にその補償は誰がするのでしょうか？

野球選手は自営業者です。

普通、自営業者なら自分で治療費を払うし、障害状態になっても自分でその補償をしなければなりません。

ところが野球選手は違うのです。

野球選手は所属する球団に自分の特殊技術を提供するかわりに報酬を受け取る統一契約書というのがある、その条項にケガした場合の補償条項があるのです。

●統一契約書の補償条項

第10条（治療費） 選手が本契約にもとづく稼働に直接原因する障害または病気に罹り医師の治療を必要とするとき、球団はその費用を負担する。

第11条（障害補償） 選手が本契約にもとづく稼働に直接原因として死亡した場合、球団は補償金5000万円を法の定める選手の相続人に支払う。

また、選手が負傷し、あるいは疾病にかかり後遺障害がある場合、6000万円を限度としてその程度に応じ補償金を選手に支払う。身体障害の程度を14等級に区分し、その補償金額を以下の通りとする。選手の補償額は定額なのです。

等級	補償額	等級	補償額
1等級	6,000万円	8等級	2,120万円
2等級	5,400万円	9等級	1,640万円
3等級	4,800万円	10等級	1,200万円
4等級	4,200万円	11等級	920万円
5等級	3,600万円	12等級	600万円
6等級	3,000万円	13等級	440万円
7等級	2,520万円	14等級	240万円

引用・参考資料：選手会HPより

30秒でちょっとした情報通になれる



注意喚起



観客がケガしたら

■目を離すなファールボールから

子供のころに、父親に野球場に連れて行かれたときに、必ず言われたことがあります。「ボールから目を離すな」と。

ボールは直径約7センチの石だといえます。これが飛んでくるのだから当たったら大けがするし骨折するかもしれないです。況や頭に当たったら死ぬかもしれません。

最近、新聞で報道された観客が失明したケースもありました。それくらいファールボールは怖いのに、球場を移動中の観客がファールボールを見ていないケースをたびたび目にします。ファールボールを素手で捕る観客がいます。最近の観客はファールボールの怖さを知らないかもしれません。

ちょっとミスしたら頭に当たってしまいます。怖くないのだろうかと思ってしまいます。これは子供時代に野球をやっていてボールに当たった痛さを体験していないからかもしれないかもしれません。

■打球速度は

どのくらいなのでしょう？

『野球物理学』というサイトを運営しているイリノイ大のアラン・ネーサン名誉教授は大リーガーがバットの芯で捉えた打球の速度を求める公式を

$$\text{(球速} \times 0.2) + \text{(スイング速度} \times 1.2)$$

と定義しています。

日本の野球選手の平均スイング速度は130キロといわれています。

例えば、150キロの速球なら打球速度は $(150 \times 0.2) + (130 \times 1.2) = 186$ キロになります。これは初速度ですから距離によって速度は落ちるとはいえやはりすごいスピードです。やはりファールボールは素手で捕るのはやめてグローブを持っていき捕りましょう。

さくら保険サービス通信

〒830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2570-9高村ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

15年
6月号

30秒でチョットした情報通になれる



トピックス情報

野球観戦中のケガは自己責任?



ファールボールで失明、自己責任ではなく損害賠償が認められる

プロ野球観戦中にファールボールが直撃して失明した札幌市内の女性が、日本ハムなどを相手取り損害賠償の支払いを求めた1審の札幌地裁判決をめぐり、プロ野球界に波紋が広がっている。1審判決では球場の安全策を怠ったなどとして日本ハム側が敗訴。その後、日本ハム側が控訴し、現在も係争中だ。観戦方法が多様化する中、「臨場感」と「安全面」のバランスをどう確保していくのか、球団側も見直しを迫られそうだ。3月26日の札幌地裁判決によると、札幌ドームの内野席とグラウンド間のフェンスは高さ約2.9メートル。判決で裁判長は、その上に防球ネットなどがなかったことを挙げ「球場の設備は安全性を欠いていた」などとして、日本ハム側に対し計約4200万円の支払いを命じた。日本ハム側は「プロ野球観戦の臨場感が失われることを懸念する」などを理由に控訴した（産経新聞より）。

やっぱり自分のことは自分で守ること

昭和50年代に野球場で『ファン手帳』という小冊子が販売されていました。プロ野球選手の紹介、成績などが載っていました。その『ファン手帳』購入者には自動的に傷害保険が付保されていて野球観戦中に打球によって傷害を受けられたら1日あたり400円の医療保険金、後遺障害が生じたときに、例えば一眼を失明したときは240,000円、死亡したときは最高400,000円が受け取れるようになっていました。現在、『ファン手帳』のように野球観戦中にボールによるケガのみ対象にした保険はありません。ファールボールは大ケガのもとです。野球観戦中のケガを補償する『ファン手帳』のようなものがあつたらと今回の事故で思いました。やはり野球見物には傷害保険は必需品ではないかなと、この事件の記事を読んで思いました。

参考資料：「野球殿堂博物館」HPより